



税理士 橋本 邁

保険医にとってベストな年金についてお話ししておきます。公的年金はあてになりません。世代間で支え合う方式は難しく、下手すると元本割れになります。これからは個人積立型をベースに考える時代です。結論から言えば、『保険医年金』に優るものはないと言っていじょう。

定期預金の金利をご存じでしょうか。〇・〇二％です。二〇％の源泉が引かれますから実質はその八割です。保険医年金の最低保証利率は一・二五九％。利率がふた桁違う

億円を超え、民間では日本最大の企業年金です。引き受け会社は、三井明治安田、フコク、ソニーに加えて日本、太陽、第一の各生保が加わって七社体制になりましたから安心して

保険医にとってベストな年金

使い勝手がいいのも特徴です。月払は三〇万円、一時払は二千万円まで。お金が必要になったら解約できます。

七社体制で引き受ける民間では日本最大の年金

保険医年金は積立残高が一兆一千

は掛けてください。四年以上の定期預金と思えば、こんなに有利なものはありません。私も加入したい位ですが、協会の会員だけの特典です。

保険医年金

グループ生命保険

予定利率 一・二五九％
安心できる個人積立型

加入者ごとに一口単位で積立金が確定し、手数料等を考慮すると月払は四年目から、一時払は二年目から元本割れが解消します。

月払最大三〇万円、
一時払は最大二千万円まで

月払は一口一万円から最大三〇万円まで。一時払は一回の申込につき、一口五十万円、最大四〇〇万円までの大型年金です。眠っている剰余金はぜひ一時払をご利用ください。

一口単位で解約・払込中断
ができる自在性

月々の払い込みがなくなったり、一口単位で中途解約はもちろん、払い込みを中断することができます。(その間も利息が付きま)

なるほど保険医年金
はすごいな！



死亡保険は安さが一番

41~45歳 (男性) の場合

月々4,672円で
2000万円の保障!



協会グループ保険は、個人で加入する生命保険よりも保険会社の手数料(運営費や人件費等)が大幅に抑えられているため有利です。経済誌や保険の見直しを勧める書籍などでは、一番に「グループ保険」が推奨されています。

- 保険料が安い
- 配偶者・子ども特約あり
- 告知のみ、医師による診査不要
- 76歳まで保障
- 一時金または遺族年金で受取り
- 剰余が生じた場合配当金あり

保険医年金加入者向け融資

融資対象 保険医年金に加入している会員
限度額 50~1,000万円かつ積立額内
融資期間と利率(変動)

5年以内 0.800%
7年以内 1.100%

* 保険医年金の予定利率は、現在1.259%。融資手数料の0.1%を考慮しても、融資を利用の方が有利です。また返済期間中は年金の「払込み中断」の手続きを行えば余裕を持って返済することができます。

協会制度融資

そこの
聞きたい

勤務医にもメリットは
あるのでしょうか

Q 私公的病院の勤務医です。保険医協会については開業医の友人から「保険の点数に強い」「医院経営の情報が得られる」など聞いていますが、私のような勤務医にも入会するメリットがあるのでしょうか。

共済制度を一つでも
利用すればメリット十分

A、勤務医の月額会費二五〇〇円をどうとらえるか、です。

生命保険は誰もが加入していると思います。探せばネット販売で保険料の安いものもありますが、協会の「グループ保険」はさらに安く、診査なしで六十五歳までは四千万円、七十五歳まで一千万円加入できるのがメリットです。また剰余金が生じた場合は配当金として戻ります。

定期預金が一千万円あり、これを「保険医年金」の一時払に移したとしましう。二年目から元本割れが解消し、三年目から年間約十二万円以上の利息がつけます。この利息の差は大きいのです。勤務医は雇用形態が様々です。若い先生の中には複数の病院を臨時的に勤務することも多く、病気になるたとき何の保障もない、ということになりかねません。そんなとき協会の「休業保障」は、三口加入で一日一万八千円(入院は二万四千円)の給付が受けられるので三〇日入院すると七十二万円の保障が得られます。

このように、共済制度を一つでも利用すれば月額会費二五〇〇円の元は十分とれると思います。さらに将来開業を考えられる先生や、開業医との医療連携に関心のある先生にとってはさらに協会のメリットが増すこととなります。

入会について

● 入会

入会申込用紙と会費口座振替依頼書に必要事項を記入し提出

● 会員区分

開業医会員：開設者または管理者
勤務医会員：被雇用にあるもの

● 会費徴収

□ 座自動振替による
(三カ月分を年四回、一、五、八、十一月に振替)

入会金はありません

会費

開業医 月額 5,000 円
勤務医 月額 2,500 円

* 会費徴収は原則として入会日の翌月分から(ただし本年三月の入会者は五月分からとします)

お問い合わせは、保険医協会事務局まで

TEL 076-442-8000 FAX 442-3033

- 設備資金
 - 短期運転資金
 - 事業資金借換制度融資
 - ドクター子弟教育資金
 - 勤務医フリーローン
- いづれも保証人は原則不要

● 詳細については保険医協会共済部までお問い合わせください。